

日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様へのお知らせ

2021年8月1日から実施中の日本国内に住民票を有しない海外在留邦人等の皆様を対象としたワクチン接種事業は、当面の間実施期間を延長することとなりました。

12月1日より、追加接種については、基本的にオミクロン株対応2価ワクチン等による接種に変更されます。

詳細は外務省海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>）をご確認ください。

2021年8月1日から、日本国内に住民票を有しない海外在留邦人等の皆様の中で、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象に、ワクチン接種事業を実施中です。

本事業は9月末に終了予定でしたが、当面の間実施期間を延長します（2023年3月までは、成田・羽田空港の接種会場を継続して運用する見通し）。

本事業では、初回接種（1回目・2回目接種）追加接種、小児接種（5歳～11歳）小児追加接種を行っています。

12月1日より、追加接種については、基本的にオミクロン株対応2価ワクチン等による接種に変更されます。

1人1回限り受けることができます。

使用ワクチンは以下の通りです：

- ・ファイザーのオミクロン株対応2価ワクチン
- ・武田のワクチン（ノババックス）

この事業によるワクチン接種の予約については、以下の特設サイトを通じたインターネット上で予約を受付中です。

特設サイトURL：<https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/>

よくある質問はこれら：https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine_QA.html

接種を希望される方は、外務省海外安全ホームページ（<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>）に記載の事業詳細及び留意事項等を事前によくご確認ください。なお、以下の内容は今後変更があり得ますので、実際の予約

の際は上記特設サイトの注意事項等を改めてご確認ください。

在ソロモン日本国大使館

〔所在地〕 4th Floor, Point Cruz Arcade Building, Hibiscus Avenue, Point Cruz,
Honiara

〔郵便〕 P.O. Box 560, Honiara, Solomon Islands

〔Tel〕 677-22953

〔緊急時の専用電話〕 677-7494466

〔E-mail〕 japan-embassy-solomon@sm.mofa.go.jp

〔HP〕 https://www.sb.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

〔Facebook〕 <https://www.facebook.com/japanemb.solomon/>

〔Twitter〕 https://twitter.com/JapanEmb_SI